

非行防止と環境浄化活動の促進

(1) こども家庭庁の提唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）への協力

(2) 「少年を守る店」事業

コンビニエンスストア等の店舗で実施する青少年健全育成のための取組と連動し、青少年育成鳥取県民会議育成環境部会から「少年を守る店」運動に賛同していることを標示するステッカーの貼付を依頼。

各地域の商店については、引き続き市町村民会議が「少年を守る店」運動に協力いただける店舗を指定し、県民会議で作成する「少年を守る店」標示ステッカーを配布、店舗のよく見えるところに貼付を依頼。

(3) 高校生あいさつ・交通マナー運動

事業名	「高校生あいさつ・交通マナー運動」街頭啓発活動	
主催	鳥取県教育委員会、鳥取県、鳥取県警察本部、青少年育成鳥取県民会議、	
活動実績	春	実施期間 令和7年4月7日(月)～5月9日(金)
	秋	実施期間 令和7年9月22日(火)～10月24日(金)
実施方法	鳥取県教育委員会高等学校課と日程協議の実施要項作成し実施依頼 高等学校最寄りの駅前、学校校門前、通学路にて実施	
県民会議 関係協力団体	青少年育成市町村民会議、鳥取県連合婦人会、鳥取県更生保護女性会 鳥取市少年愛護センター、倉吉地区少年補導センター、米子市少年育成 センター、境港青少年育成センター、鳥取県PTA協議会、鳥取県私立 中学高等学校PTA連合会、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県高等 学校指導部連盟、東中地区心豊かな子どもを育てる会、米子市保護司会、 青少年育成鳥取県民会議役員、青少年育成推進指導員 等	

(4) 家庭・地域でのペアレンタルコントロール啓発活動事業

鳥取県青少年健全育成条例の一部改正について、鳥取県担当者と連携して、PTA等を通じて保護者に向けて広報をする

(5) SNS利用環境づくり啓発活動

令和6年度大賞作品の「とりのからあげ」に相談窓口を掲載したシールを作成し、県内全小学生へ配布する。

(6) 乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく事業

県内各幼稚園・保育園・認定こども園に令和6年度に配布したリーフレット「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」を参観日等で配布、活用してもらうように依頼。